

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は9月14日に開かれた閣議において、国内線フライト及び長距離移動バスの運航について、9月21日(月)から再開することを決定したとのことです。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-86)

国内線フライト及び長距離移動バスの運航再開について

1 報道によれば、ネパール政府は9月14日に開かれた閣議において、国内線フライト及び長距離移動バスの運航について、9月21日(月)から再開することを決定したとのことです。

2 当地に滞在している邦人の皆さまにおかれましては、国内線フライト及び長距離移動バスの運航が再開となりますが、利用する場合には、運航会社等の安全対策ガイドライン等に従い、その他、適切なソーシャル・ディスタンス(2m以上)を取り、3密(密閉・密集・密接)を避け、マスクの着用・手指消毒を行う等、各自十分な感染対策をしていただき、感染状況に関する報道等の情報をご確認くださいませよう、お願いいたします。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、「たびレジ」への登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。